

## 今回のテーマ：「マイナポイント制度について」

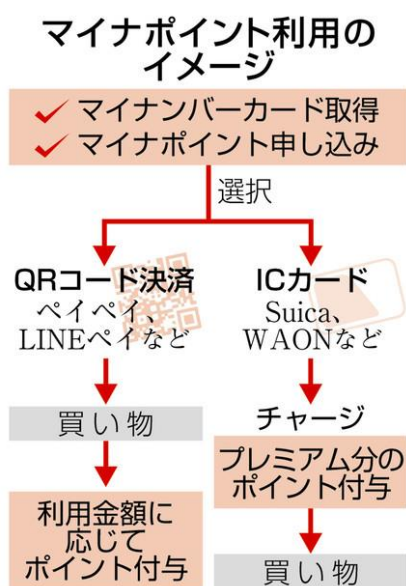
2020年9月からマイナンバーカードを利用した消費活性化策が予定されています。

### 1. マイナポイント制度とは

マイナンバーカードを持っている人がキャッシュレス決済で買い物をする場合、ポイントが付与される制度です。

消費税増税対策で2020年6月に終了するキャッシュレス決済のポイント還元の後継事業と位置付けられており、申請期間は2020年9月から2021年3月までの7か月間です。

報道では、最大2万円までのチャージ（前払い）や支払に対して5千円分のマイナポイントが付与されると言われていますが、月毎の利用上限やポイント還元率など具体的な内容については、総務省からのプレスリリースが発表されるまで不透明です。



### 2. マイナポイントの利用

利用に際しては、口座番号に相当するマイキーIDを別途取得し、利用するICカード等と関連づける必要があります。マイナンバーカードの交付には約1か月かかりますので、早めにしておいた方がいいでしょう。

Suica（スイカ）やWAON（ワオン）などの電子マネー、PayPay（ペイペイ）やLINE（ライン）ペイなどのスマホ決済など、少なくとも12の決済サービスに対応される見通しとなっています。

お住まいの自治体でも設定支援を実施している場合がありますので、利用されてみてはいかがでしょうか。